

工作物・緑化の検討

「工作物・緑化」の各要素について、これまでの意見などを踏まえ、まちなみルール(素案)を検討しました。

工作物・緑化の方向性(案)

連続性に配慮することで、裏小路らしいまちなみを目指すとともに、緑を維持・保全し、潤いのあるまちなみを目指します。

門・塀・生垣
裏小路に面する門・塀・生垣は、裏小路らしい景観となるよう配慮します。塀については、板塀や築地塀、竹垣(四つ目垣)などを用いるよう努めます。また、門・生垣については高さを1.2m程度に揃えることが望ましいです。

駐車場・車庫
※「車庫」の入り口に関しては、ルールを定めません。ただし、駐車場については「門・塀・生垣」のルールを適用します。

立ち木・植栽
立ち木・植栽は、良好な維持・保全を行うよう努めます。

協議会からの意見

- 塀の高さを1.2mに設定するのは、裏小路らしさに結びつかないと思う。(門・塀・生垣)
- 高さは、具体的な数値を設定せず、幅のあるルールにしたいと思う。(門・塀・生垣)
- 現存する立木を維持・保全し、減らさないようにする方向であれば良いと思う。(立木・植栽)



まちなみルールの制度について

まちなみルールとして考えられる制度について共有しました。

- 紳士協定** 良好な住環境や地区の特性にあった景観・まちなみの形成等を目的とし、その地区の住民が自主的に定めたまちづくりのためのルールです。
- 建築協定** 地域の特性に応じた良好な環境を維持増進するために、住民自らが自主的に一定の建築ルールを定めて、それを運営していく制度です。
- 景観協定** 住民が自らの手で地域のより良い景観の維持・増進を図るために自主的な規制を行うことができる制度です。
- 地区計画** 地区の特性に応じたきめの細かいまちづくりのルールを定め、計画的により良いまちへと誘導していく制度です。

協議会からの意見

- 観光地では景観協定による運営は可能だと思う。裏小路の現状を考えると、紳士協定が妥当だと思う。(ルールの運用)

速度超過違反車の取り締まりについて要望書を提出

太田一丁目自治会と裏小路まちなみづくり協議会の連名で、裏小路において、速度の取り締まりを要望書を岩槻警察署に提出したところ、現地にて取り締まりを実施して頂きました。

今後のスケジュールについて

第7回2月25日
まちなみルール(素案)の取りまとめ

5月(総会)
平成29年度のスケジュール確認

次回の開催 下記とおり第7回協議会を開催します。

- ・開催日時：2月25日(土) 14時00分～
 - ・開催場所：旧岩槻区役所第2別館 第1会議室
- 第7回では、これまでの検討を基にルールの素案を取りまとめる予定です。

会員は随時募集しております！
皆様のご入会をお待ちしております！

協議会会員数 26名
(H29.1.24 現在)



まちなみづくりに関心のある方へ

- ・事前の申込みは不要(自由参加)です。傍聴される方は当日、お気軽に会場までお越しください！

さいたま市ホームページに協議会の開催情報や協議会への入会申込書を掲載しています！

さいたま市のトップページ (<http://www.city.saitama.jp/index.html>) から

裏小路 検索

発行：裏小路まちなみづくり協議会

第15号

問合せ先：さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課
TEL：048-829-1445 FAX：048-829-1976

発行月：平成29年2月

第6回 裏小路まちなみづくり協議会を1月24日に開催しました

本ニュースは、裏小路のまちなみづくりの活動を広くお知らせするもので、第15号となる今回は1月24日(火)に開催した「第6回 裏小路まちなみづくり協議会」について、御報告します。

裏小路まちなみルール(素案)の全体像を話し合いました！

- 裏小路まちなみルール(素案)の取りまとめに向けて、これまで検討を重ねてきたまちなみの要素毎のルールを確認しました。
- 裏小路のまちなみ全体の色について、空間のイメージを可視化するバーチャルリアリティ(VR)を活用して検討しました。
- まちなみルールの制度について、共有しました。



第6回協議会で話し合ったこと

まちなみルール(素案)の検討

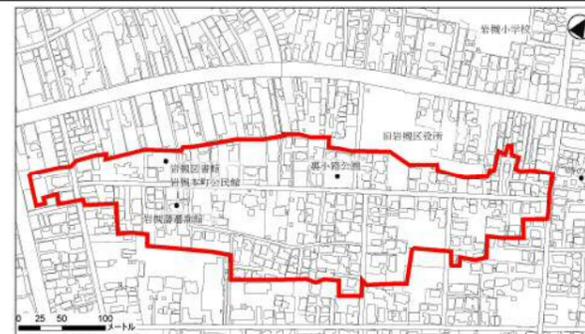
第6回協議会では、まちなみの要素に関する具体的なルールを検討するとともに、ルール(素案)の構成を確認しました。

まちなみルール(素案)の構成

目指すまちなみ：歴史・文化にふれあい、四季を楽しむ裏小路



まちなみルール(素案)の適用される範囲の検討



まちなみルールが適用される範囲は、「裏小路まちなみづくり協議会」の活動区域とする方向で検討しています。

凡例

 ：裏小路まちなみづくり協議会活動範囲

第6回協議会の内容

全体の色の検討

「全体の色」の方向性とまちなみの全体の色のルール(案)について、VRを活用しながら検討しました。

全体の色の方向性(案)

裏小路らしい色合いと緑とのコントラストによる落ち着いた雰囲気のあるまちなみを目指します。

全体の色のイメージ写真



篠山伝統的建造物群保存地区



高山市伝統的建造物群保存地区



金沢市にし茶屋街

まちなみづくりの考え方

- ・色彩は、都市景観の印象や地域の個性を表す要素の一つです。
- ・色合いや色の明るさに配慮することで、連続性のあるまちなみが創出できます。
- ・鮮やかさの高い色を用いると、人目を引く度合いが強くなり、まちなみの調和がとれなくなります。

全体の色

建築物や工作物、屋外広告物等は、落ち着いた色のある色彩を基調とし、周囲との連続性に配慮します。

VRを活用した検討

外壁や路面の色によるまちなみの変化と、裏小路の現況のまちなみを比較しながら検討しました。



外壁の色(グレー系)



舗装の色 歩道:茶系
車道:グレー系



舗装の色 歩道:グレー系
車道:茶系

裏小路のまちなみ(現況)

裏小路の将来のまちなみをVRによりイメージしながら検討しています。



外壁の色(茶系)



舗装の色 歩道:茶系
車道:グレー系



舗装の色 歩道:グレー系
車道:茶系

協議会からの意見

- 裏小路らしさとは、遷喬館や時の鐘など「歴史・文化」が感じられるまちなみだと思う。
- 板塀の木の色と立木の緑の色の2色が裏小路らしい色ではないかと思う。
- 落ち着いた色合いとルールに定めれば、ピンクやグリーンといった色は使用しないと思う。

建築物の検討

「建築物」の各要素について、これまでの意見などを踏まえ、まちなみルール(素案)を検討しました。

建築物の方向性(案)

形態意匠や色彩などに配慮し、落ち着いた雰囲気のあるまちなみを目指します。

外壁

外壁の色彩は、**無彩色(白・灰・黒)**や**茶系**を基調とし、**原色を避ける**よう努めます。

屋根

裏小路に面する屋根は、**勾配屋根**とし、**和瓦葺き**もしくは**同程度の仕上げ**による**落ち着いた色彩**のものとするよう努めます。

ひさし

裏小路に面するひさしは、**和瓦葺き**もしくは**同程度の仕上げ**とするよう努めます。
また、**原色のプラスチックやビニール**の使用は避けます。

窓・窓枠

裏小路に面する窓・窓枠は、**和風を基調**とした形態・意匠とし、**落ち着いた色彩**とするよう努めます。

建築設備等

裏小路に面する建築設備等は、**見えないように設置**するか、竹や木材の**自然素材**等で覆うなど、目立たないように工夫に努めます。

位置

裏小路に面する建築物は、壁面後退に努めます。

協議会からの意見

- 外壁の色のルールに「落ち着いた色彩」という文言を追加した方が良いと思う。(外壁)
- 将来的に派手な形状や色の屋根が作られることを防ぐため、ルールに決めておいた方が良いと思う。(屋根)
- 店舗等でビニール等の材質を使用したひさしが設置されることもあるため、ルールに決めておいた方が良いと思う。(ひさし)
- アルミ製の窓枠は色が多彩になる可能性があるため、ルールに決めておいた方が良いと思う。(窓・窓枠)
- 現状は後退させる必要がなく、強制的な表現でなければ良いと思う。(位置)

外壁



無彩色(白・灰・黒)系や茶系を基調

ひさし



住宅の屋根と同素材のひさし

窓・窓枠



茶系の窓枠

建築設備等



室外機を目立たないように配慮

屋外広告物の検討

「屋外広告物」の各要素について、これまでの意見などを踏まえ、まちなみルール(素案)を検討しました。

屋外広告物の方向性(案)

建築物や工作物等に配慮し、周囲と調和するまちなみを目指します。

看板

屋外広告物・案内板は、**和風を基調**とした形態・意匠とし、**落ち着いた色彩**を用います。

自動販売機

自動販売機等は設置場所に留意し、**落ち着いた色彩**を用いるなど配慮します。

看板



和風を感じる看板

協議会からの意見

- (仮称)岩槻人形博物館の完成に合わせて、案内看板等が設置されると思うので、ルールを定めていた方が良いと思う。(看板)